

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年 4 月 2 日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年 4 月 1 日 平成19年 6 月29日
及びその添付書類 (第 4 期) 至 平成19年 3 月31日 関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類 平成19年 4 月13日
及びその添付書類 平成19年 7 月19日
及び平成19年11月 7 日
関東財務局長に提出。
平成18年 6 月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (4) 訂正発行登録書 平成19年 4 月 3 日
平成19年 6 月29日
及び平成19年10月30日
関東財務局長に提出。
平成18年 6 月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。